

昭和二十八年六月十六日受領  
答弁第一一一号

(質問の一一)

内閣衆質第八号

昭和二十八年六月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員天野公義君提出東京都内江東方面の水防計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員天野公義君提出東京都内江東方面の水防計画に関する質問に対する答弁書

一 東京都内江東、葛西地区に関する災害の防止計画については、総事業費約五十一億円をもつて、昭和二十四年度以降災害復旧事業、災害土木助成事業及び高潮対策事業の名称の下に、国庫の助成により、堤防護岸の強化、築造及び水門、排水施設の改良強化等を計画し、昭和二十七年まで約十七億円の事業を施行済であり、昭和二十八年度においては、とりあえず、暫定予算をもつて二億一千万円を充當し、工事の進捗を図つていきたいのであるが、今後ともこれら予算の増額については、極力努力いたしたい。

二 荒川放水路は、最近とみに江東方面の堤防沈下がはなはだしいので、昭和二十六年より、今後九億円の事業費により、原堤防にまで増強しつつあり、昭和二十七年においては四千五百万円をもつて実施し、本二十八年度においてもこれが重要性を認め、暫定予算として一千四百六十万円を充當して施工中である。

三 中川改修工事については第一次直轄改修事業施行後昭和十三年の豪雨出水により未曾有の水害をこうむり、中川、綾瀬川及び芝川の三河川に対する総合改修計画の緊要なることが叫ばれ東京都及び埼玉県において国庫の補助のもとに各、その行政区域内を分担施工することを協定、東京都においては昭和十五年より工事に着手したが昭和十九年種々の都合により中止の已むなきに至つた。

その後昭和二十二年の水害により再び早期完全実施が要望され国においても重要性を認め昭和二十四年度より事業の緊急性を検討した結果、中川について工事を急施することに決り総工事費二十億円をもつて放水路の開削に着手している。

昭和二十六年年度までに二億六千九百万円を支出、工事の早期完成を目途に昭和二十七年年度は三億五千万円、昭和二十八年度暫定においては一億一千七百万円を充当施工中である。

右答弁する。